

介護福祉士へのステップアップを応援します！

介護福祉士実務者研修受講資金

～貸付制度のお知らせ～

実務者研修を受講し、介護福祉士を目指す方に対して、必要経費を**無利子**でお貸しします。
また、**一定の条件を満たすことで、貸付金全額の返還が免除されます。**

対象となる方

研修施設において、**実務者研修を受講中であり**、秋田県内の介護施設・事業所において、介護福祉士として**介護業務に従事する意思がある方**。
(他の制度との併用には制限があります。詳細は本会へお問い合わせください。)

貸付金額等

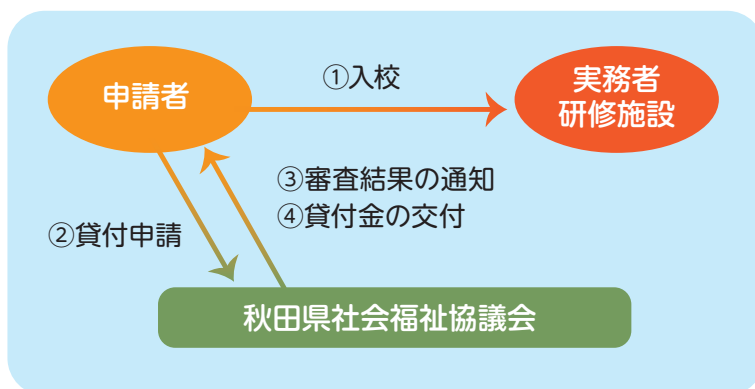
- ◆貸付上限額：20万円
(1人あたり1回限り)
- ◆貸付対象となる経費
 - * 実務者研修受講料
 - * 教材費
 - * 参考図書費、学用品費、交通費
 - * 受験対策講座の受講料
 - * 国家試験の受験手数料
 - * 国家資格の登録手数料 等

返還免除条件

- (1) 実務者研修施設の卒業※¹から1年以内※²に介護福祉士に登録すること
 - (2) 秋田県内の介護施設・事業所において、**介護福祉士として、2年間継続して介護業務に従事すること**
- ※1…実務者研修施設を卒業した日に、介護業務の実務経験が3年に達していない場合は「実務経験が3年に達した日」となります。
※2…所定の手続きにより、期限を延長することが可能です。
上記(1)、(2)の条件を満たせなかった場合は、貸付金を返還していただきます。

貸付までの流れ

- ①研修施設に入校する。
- ②研修の受講期間中に貸付申請を行う。
- ③本会から審査結果の通知を受ける。
- ④借用証書を取り交わした後、貸付金の交付を受ける。



申請方法・必要書類

右の QR コードを読み取り、本会 HP を御参照いただくか、お電話でお問い合わせください。
なお、研修の受講期間以外は申請できません。

